



2026年8月31日

各 位

会 社 名 住友林業株式会社
代表者名 代表取締役社長 光吉 敏郎
(コード番号:1911 東証プライム)
問合せ先 コーポレート本部
コーポレート・コミュニケーション部長
水野 隆
(TEL 03-3214-2270)

劣後特約付シンジケートローンの契約締結に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 7 日付「公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)発行に関するお知らせ」にて公表した通り、2026 年 5 月 14 日付で完了した米国 Tri Pointe Homes, Inc.の完全子会社化(以下、「本買収」)に係る資金のパーマネント化を進めております。今般、その一環として、本買収のために調達した借入金の返済資金の一部に充当するため、劣後特約付シンジケートローン(以下、「本ローン」)の契約を締結することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本ローンの特徴

本ローンは、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)(以下、併せて「格付機関」)よりそれぞれ、資金調達額の 50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。

2. 本ローンの概要

	トランシェA	トランシェB
(1) 調達金額	690億円	375億円
(2) 契約締結日	2026年8月31日	
(3) 実行日	2026年9月4日	
(4) 元本弁済日	2062年9月4日	2064年9月4日
(5) 期限前弁済	2032年9月4日及び2032年9月4日以降の各利払日に、または実行日以降に税務事由もしくは資本性変更事由が生じかつ継続している場合に、当社の選択により期限前弁済可能	2034年9月4日及び2034年9月4日以降の各利払日に、または実行日以降に税務事由もしくは資本性変更事由が生じかつ継続している場合に、当社の選択により期限前弁済可能

(6) 借換制限	契約上の定めなし。 なお、当社は、本ローンを期限前弁済する場合、期限前弁済を行う日以前12カ月間に、普通株式または格付機関から本ローンと同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定している。 ただし、本ローンの初回任意期限前弁済日以降に期限前弁済を行う際は、自己資本の蓄積を進めて十分な財務基盤を構築し、本ローンの実行時点より十分に資本が積み上がる等の一定の条件下では、借換証券による資金調達を見送る可能性がある。
(7) 利息支払に関する条項	任意に利息の支払いを繰り延べすることが可能
(8) 劣後特約	本ローン契約に定める劣後事由（清算、破産、更生手続、再生手続等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。 本ローン契約の各条項は、上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
(9) 格付機関による資本性評価（予定）	株式会社格付投資情報センター（R&I）：クラス3・50% 株式会社日本格付研究所（JCR）：資本性「中・50%」

以上